

第2章 施策の状況

基本目標5 学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実
- 2 学校業務の適正化
- 3 生徒指導の充実
- 4 学びの一体化の推進
- 5 地域と協働した学校づくり
- 6 教職員の資質・能力の向上
- 7 学びを支える教育施設等の整備

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することができる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

1 学校経営の充実

〈くめざす学校の姿〉
組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していくことができる学校

四日市市学校教育ビジョンを受け、各校が、学習指導要領や県・市の方針等、また児童生徒や学校、地域の実態、教育的な価値や継続的な実現の可能性を踏まえ策定した「学校づくりビジョン※1」の実現に向けて教育活動を進めます。教育委員会事務局では学校教育目標の実現のために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、関係機関等を含めた学校組織力の向上を図っていきます。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校づくりビジョンを家庭や地域と共有し、その実現に向け改善を図りながら、継続して学校経営に取り組みます。

※1 市の学校教育ビジョンを受け、各学校の教育方針を策定したものです。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値※2	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.2					小学校 3.4 中学校 3.3	➡

※2 4段階で調査を実施。

【評価】

学校経営の充実に係る質問項目の平均値は、基準値と同程度に留まってはいるものの、コロナ禍を経て、学習者の理解と対応や危機管理、学校情報の発信等が充実するとともに、ICT機器の整備により職員間において児童生徒情報の共有がスムーズになるなど、学校経営の充実に努めることができた。

◆具体的な施策の現状

1. 「学校づくりビジョン」の点検と検証

実施状況	実績・成果
学校自己評価・学校関係者評価の実施 ○評価結果から学校教育活動や学校経営を検証し、改善を図るなどカリキュラム・マネジメントを実現	・第4次四日市市学教育ビジョンに基づく各校学校づくりビジョンについて、自己評価・学校関係者評価から（年度毎）改善し公表（HP、学校だより等）

◆評価

四日市市学校評価システムに基づき、各校が自己評価（学校づくりビジョンの重点目標に基づく自己評価書、学校教育指導方針に基づく学校教育活動・学校経営の評価）と学校関係者評価（保護者・学校運営協議会委員等が行う評価）を実施した。その評価の検証から自校の学校づくりビジョンの見直しを図るとともに、更新したものを学校HPや学校だより、学校要覧等で公表することができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】カリキュラム・マネジメント実現に向けて、自己評価、学校関係者評価に加え、学習評価及び児童生徒に対する各種調査等も検証させ、学校教育活動や学校経営の改善を図る必要がある。また、働き方改革の推進や、コロナ禍を経て明らかになった新しい学校教育活動の在り方等も踏まえ、職員の意識改革とともに、学校教育活動・学校経営の改革を進めさせる必要がある。

2. それぞれの専門性等が響き合う「チーム学校^{※3}」の確立

実施状況	実績・成果
○介助員、支援員の適正配置	・介助員 134 名、支援員 35 名
○医療的ケアサポーターの配置	・指導看護師 1 名、医療的ケアサポーター 12 名
○学校業務アシスタントの全校配置	・印刷業務やデータ入力等、教職員の業務を補助
○部活動指導員の配置	・部活動指導員…18 校 21 名
○スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、ハートサポーター（HS）、スクールロイヤー（SL）の適正配置と活用	<p>< S S W > 9 中学校区に「拠点巡回型」として配置。その他の中学校には「派遣型」として、学校の要望に応じ派遣</p> <p>< S C > 全小中学校に週 1 回程度勤務</p> <p>< H S > 緊急派遣 124 回</p> <p>< S L > いじめ予防授業…10 校 法的相談 8 回</p>

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行うことができた。また、専門的な技術指導ができる部活動指導員を配置したことで、専門的な技術指導につながった。SSW、SCが校内の生徒指導委員会、支援委員会、不登校対策委員会に参画し、児童生徒への個別の支援体制や具体的な支援方法について協議するなど、組織で対応することが定着してきた。また、SCはカウンセリングの要望が増え続けている学校もあり、教職員との協議が十分に取られていない現状もある。SLによる、いじめ予防授業の効果は大きく、いじめを法的な面からのみではなく、より実生活に近いこととして捉えることができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】各校において、様々な課題等に対応できる組織体制を構築するために、専門スタッフの適正配置と安定的確保を進める。

※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと。

3. 危機管理体制の充実

実施状況	実績・成果
リスクマネジメントとクライシスマネジメント ^{※4} の両側面からの危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、新任・転任管理職に対してリスクマネジメント研修を実施 ・各校において、管理職によるコンプライアンス研修を実施

◆評価

各種研修の実施は、適切かつ確実な危機管理体制の構築に寄与したと考えられる。

◆今後の方向性

【継続・新規】コンプライアンス研修については、各校において独自性のある研修が実施されているため、資料収集とともに、他校にも周知していく。令和5年度は、管理職のみならず学校安全担当者対象の研修会で、リスクマネジメント・クライシスマネジメントに特化した講演を企画する。

※4 リスクマネジメント：予め危険を予測・発見し、その危機を確実に除去して危機の発生を未然に防ぐこと。
 クライシスマネジメント：発生した危機に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑え、再発を防止すること。

4. 「学校の新しい生活様式^{※5}」を踏まえた学校体制づくり

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が安心して学ぶことができる指導体制や学習環境の充実 ○学校行事等の見直しや学びの保障に係る取組の工夫など、コロナ禍を機に明らかになった課題を踏まえた新たな教育活動等の在り方についての組織的な意識改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室にも二酸化炭素濃度測定器を配備 ・授業へのオンライン参加など、効果的なICTの活用を指示

◆評価

普通教室や特別教室において二酸化炭素濃度測定器を配備したことで、二酸化炭素濃度が可視化され、有効に換気を行うことができた。

一人一台学習者用タブレット端末の活用を工夫し、学びの機会を保障するよう学校に指示したことで、学級閉鎖等で登校できない場合でも家庭から授業に参加し、意見交流や発表ができるなど、学びの機会を広げることができた。

◆今後の方向性

【継続】新型コロナウイルス感染症対策で身に付いた習慣を、アフターコロナでの日常でも生かすことができるよう、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備していく。

※5 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

2 学校業務の適正化

〈くめざす学校の姿〉
業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校

学校では、多様化・複雑化する課題が山積しており、教職員の長時間勤務の解消は全国的にも喫緊の課題となっています。
教職員が、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うために、学校業務の適正化を図ります。
また、保護者・地域関係者の理解を得ながら、学校・保護者・地域の3者が連携・協働して取組を進め、子どもの教育環境をさらに良いものにし、子どもと教職員の笑顔あふれる学校をつくりまします。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
超過勤務年720時間以上の教職員数の割合	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 3.3% 中学校 15.2%					小学校 0% 中学校 0%	↗

【評価】

小中学校ともに超過勤務年720時間以上の教職員の割合は減少しており、特に小学校では目標値に近づいている。平成30年度以降、「学校業務サポート事業」として学校業務の適正化に関する取組を進めてきた成果が表れていると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 業務分担、教育活動の見直し

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○学校業務アシスタントの全校配置 ○オートメッセージ機能付電話の設置 ○定時退校日、部活動休養日の設定 ○部活動協力員、部活動指導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷業務やデータ入力等、教職員の業務を補助 ・小学校は18時以降、中学校は19時以降オートメッセージに切り替え ・月1回以上の定時退校日、原則週2日以上の部活動休養日の設定 ・部活動協力員…3校3名配置 ・部活動指導員…18校21名配置

◆評価

超過勤務時間は、令和元年度と比較して大幅に減少していることから、上記施策が一定の効果をもたらしていると考えられる。オートメッセージ機能付電話の設置に係るオートメッセージへの切り替え時間については、平日の部活動の在り方に合わせ、今後、適正な時間設定を考えていく必要がある。

部活動運営のサポート、顧問不在時の見守りとして部活動協力員を小規模中学校3校に3名、専門的な技術指導ができる部活動指導員を中学校18校に21名配置したことで、部活動に係る教職員の負担軽減につながったと思われるが、さらなる拡充が求められる。



◆今後の方向性

【改善】中学校における部活動の負担軽減を目指した取組が求められており、外部人材や専門スタッフの活用を進めるとともに、休日部活動の地域移行及び平日の部活動の在り方についても検討を行い、教職員の勤務時間の適正化を図る。

2. 校務及び教育活動のデジタル化の推進

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○校務支援システムの導入 ○学校保護者統合型連絡システムの導入 ○教職員に一人一台タブレット端末の配備 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の出席簿管理、成績管理等 ・児童生徒の欠席連絡、学校からの情報発信 ・授業準備等の効率化

◆評価

デジタル化の推進に係る取組については、校務支援システムの導入等、教職員の業務改善に効果があったと考える。特に、学校保護者統合型連絡システムの導入は、欠席児童生徒への対応に要する時間が削減され、勤務時間の縮減につながっていると考えられる。

◆今後の方向性

【拡充】会議や研修のオンライン化等を積極的に進めるなど、さらなる業務負担の軽減を図っていく。また、業務負担の大きい中学校のテスト等の採点事務の ICT 化を研究するなど、さらなる業務のデジタル化を進めていく。

3 生徒指導の充実

〈めざす学校の姿〉
子ども一人一人の成長を丁寧に支える学校

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。
また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小 6 85.0% 中 3 84.0%	小 6 84.1% 中 3 85.3%					小 6 90.0% 中 3 90.0%	

【評価】

小学校は 0.9%減少し、中学校は 1.3%増加した。困りごとを相談できる教師や大人がいると答えている児童生徒の数も全国平均値を下回っていることから、学校生活において安心感が得られるよう、相談できる環境作りに努める必要がある。

◆具体的な施策の現状

1. 円滑な集団生活を送るための取組の充実

実施状況	実績・成果
自己指導能力や自治能力を育むための取組の周知	生徒指導担当者研修会や生徒指導学校訪問において周知

◆評価

担当者研修会や生徒指導訪問等において、生徒指導提要で大切にされている「主体的な選択・決定を促す自己指導能力」の育成や「課題対応の側面のみでなく、児童生徒の発達を支える発達支持的生徒指導」の重要性等について周知することができた。

◆今後の方向性

【継続】今後も生徒指導提要を活用し、子どもたちが安心して過ごせる学校・学級づくりとなるよう、各校に指導助言を行う。

2. 児童生徒の変容を見逃さない組織的な指導

実施状況	実績・成果
担当者研修会の実施 ○生徒指導上のリスクマネジメント ○いじめにおける組織的対応 ○生徒指導提要における重点 ○児童生徒の自傷、自殺への理解と対応	<生徒指導担当者研修会> ・年3回実施 ・SNS相談アプリ運営会社担当者によるいじめ防止模擬授業を実施 ・児童精神科医による講演

◆評価

12年ぶりに改訂された生徒指導提要の重点やいじめ問題、自殺予防など、今日の教育における重要な課題において、専門家を招き、研修会を開催した。その結果、各校の生徒指導主事のみならず、多くの教職員に校内の生徒指導体制の充実に向けた意識付けにつながった。

◆今後の方向性

【継続】今後も、児童生徒を取り巻く環境に注視しながら、教職員が児童生徒の変容を見逃すことのないように、専門家による講義を中心に生徒指導担当者研修会を実施し、常に問題意識を持ち教育活動を行える環境づくりに努める。

3. 「チーム学校」として推進する教育支援

実施状況	実績・成果
スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、ハートサポーター（HS）、スクールロイヤー（SL）の適切配置及び活用推進	<SSW> 9中学校区に「拠点巡回型」として配置。その他の中学校には「派遣型」として、学校の要望に応じ派遣 <SC> 全小中学校に週1回程度勤務 <HS> 緊急派遣124回 <SL> 10校で「いじめ予防授業」を実施 法的相談8回、研修会2回実施

◆評価

SSW、SCが校内の生徒指導委員会、支援委員会、不登校対策委員会に参画し、児童生徒への個別の支援体制、長期欠席の児童生徒の支援について、協議し、組織で対応することが定着してきた。また、SCはカウンセリングの要望が増え続けている学校もあり、教職員との協議が十分に取られていない現状もある。SLによる、いじめ予防授業の効果は大きく、いじめを法的な面からのみではなく、より実生活に近いこととして捉えることができた。

◆今後の方向性

【拡充】社会福祉士の資格を有する四日市市SSWの「拠点巡回型」の中学校区の拡充を進める。SCにおいては、カウンセリングの要望やハートサポートの派遣が増加傾向であることから、今後も需要に応じた体制作りを行う。SLについては生徒指導上の諸問題だけではなく、保護者への対応に苦慮するケースにおいても適宜、学校への派遣を行う。

4. 安心して過ごせる環境の整備

実施状況	実績・成果
<p>「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U調査）」の活用推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生以上、中学校全学年で年2回実施 ・11小中学校において、指導主事による研修会を実施
<p>いじめ防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題対策調査委員会の開催 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○学校いじめ防止対策委員会等の開催 	<p><いじめ問題対策調査委員会> 元家庭裁判所調査官、弁護士、心療内科医、臨床心理士で構成</p> <p><いじめ問題対策連絡協議会> 法務局、人権擁護委員、市内警察三署、児童相談所、学校関係者で構成</p>
<p>相談しやすい環境作りに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SNS相談アプリの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生以上、中学校全学年において、SNS相談アプリ「STANDBY」を導入 ・相談件数 小学校約600件、中学校約1,000件
<p>いじめ予防教育の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校5年生～中学校3年生において実施

◆評価

Q-U調査において、学級集団の特徴を捉えるのみならず、個別の支援の在り方について組織的に分析するために、指導主事が学校を訪問し、今後の指導の方向性を明確にすることができた。一方で、アンケートの分析に留まり、潜在化するいじめのリスクや不登校のリスクについて具体的な方策を立てることが不十分なケースもみられた。

令和4年度より導入したSNS相談アプリの活用は、児童生徒にとって相談の選択肢が増えたことについて一定の評価はできる。また、いじめ予防教育の実施については、受講したすべての児童生徒がいじめの解決に向けて主体的に取り組むことの意義を知ることにつながった。

◆今後の方向性

【継続】Q-U調査の実施が円滑な集団活動を送るための手立てにつながるよう、適切なアンケートの実施、分析、指導ならびに支援の方向性の検討について、各校に指導助言を行う。

専門的な知識を有する第三者による、各校の取組状況の検証を行い、いじめの積極的認知と早期対応の徹底を図る。また、児童生徒がいじめの問題に主体的に関わることで、自他を尊重する人間関係の構築を図る。

児童生徒が安心して学校生活を送るために、相談しやすい環境作りに努める。

4 学びの一体化の推進

＜めざす学校の姿＞
就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校

遊びを通して一体的に学んでいく幼児期の教育は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育む基盤となります。幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と考え、子どもの学びを円滑に中学校へつなげることが大切です。

そのため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより、なめらかな接続を図り、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
新教育プログラム6つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数※	—	21 校区					21 校区	—

※ 学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全21校区となる。

【評価】

すべての中学校区において、新教育プログラムを意識した取り組みを進めることができた。今後も、新教育プログラムを踏まえ、発達段階に応じた取組を充実させるとともに、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員がつながりを意識した取組を進めることで、一貫性・連続性のある指導を実現できるように努めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○新教育プログラム6つの柱を踏まえた一貫性・連続性のある教育の推進 ○各校区の特色、実態を踏まえた生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区の特色や子どもたちの実態の共有 ・共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施 ・生徒指導に係るルールの統一など

◆評価

すべての中学校区において、新教育プログラムを踏まえて、就学前から義務教育終了時までのつながりを意識した取り組みを進めることができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】新教育プログラムを踏まえ、発達段階に応じた取り組みを充実させることで、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員が一貫性・連続性のある指導を実現できるように努める。

2. 小・中学校間の円滑な接続

実施状況	実績・成果
○中学校教員による乗り入れ授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による乗り入れ授業 267回 ・学びの一体化中学校区取り組み報告の作成

◆評価

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各校において工夫した取組を進めることができた。乗り入れ授業実施教科については、中学校区の実情に応じで幅広く行われており、取組が定着してきている。中学校区における系統的な指導の充実をめざし、取組計画を作成させることで、年間の中で中学校区の乗り入れの授業を計画的に取り組むことができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】計画的に乗り入れ授業を実施させることで、互いの教育活動への理解を深めるとともに指導方法の改善につなげ、小中の連携がより一層確かなものとなるよう、各中学校区の特色や実情に応じた取組を継続していけるよう指導助言を行う。

3. 幼小保の連携の充実

実施状況	実績・成果
○「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」の活用、取組の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・保育、授業参観の実施 ・合同研修会、合同会議の実施 ・情報交換会の実施 ・乗り入れ授業の実施 など

◆評価

新型コロナウイルス感染症に伴い、園児と児童の直接的な交流については実施困難な場合が多かったが、中学校区で合同の会議や研修会を実施したり、保育、授業参観等を行ったりした。各校園における保育、教育の内容や方法等について理解の共有を図ったり、中学校区における共通の視点を設定することで発達段階に応じた取組の検討を行ったりしながら、一貫性・連続性のある指導を実現できるように努めることができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】各校園における保育、教育の内容や方法について理解を深めるための取組を継続するとともに、一貫性・連続性のある指導を持続的に実現できる体制づくりのために、保育幼稚園課、幼児教育センター等の関係部局、関係機関と連携を強化する。

5 地域と協働した学校づくり

＜くめざす学校の姿＞
 地域の人々をつなぎ、子どもの健全な育ちを支える学校

生活スタイルの多様化や情報化の進展の中で、子どもの生活リズムへの影響や子どもと地域の人々のつながりの希薄化が課題となることが予想されます。

そこで、子どもの健全な育ちを確保するために、市内全校で指定した四日市版コミュニティスクール^{※1}における取組や子どもたちの生活リズム向上など、学校と家庭、地域が一体となった取組を進めます。

※1 豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育的役割を自覚し、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的な生活習慣の確立を図っている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
地域人材を活用した取組や出前講座（生活リズムや万引き防止、eネット安心講座等）がカリキュラムに位置づいている学校の割合	—	地域人材活用 100% 出前講座 44%					100%	—

【評価】

四日市版コミュニティスクール運営協議会等を通じて、地域人材を活用した取組が進んでいる。今後も地域協力者の活用を支援していく。

青少年育成室の出前講座については、複数の講座を開催している学校もあるが、活用されていない学校もあるため、より多くの学校で活用されるよう働きかける。

◆具体的な施策の現状

1. 四日市版コミュニティスクール運営協議会の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用や地域関係団体からの支援などが組織的・継続的に行われるような体制づくり ○学校教育施行規則に規定する評価の実施 ○四日市版コミュニティスクール委員研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーやボランティアを募り、学校支援の教育活動への積極的な参画へのコーディネート ・講師を招聘し、「地域とともにある学校づくり～なぜ必要か、どう進めるか～」をテーマに今後の運営協議会の在り方について講演

◆評価

地域の特徴や人材を生かした取組を通して、「教育活動についての理解」「学校・家庭・地域それぞれが担う役割についての認識」「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まり、学校教育活動の充実につながった。

◆今後の方向性

【継続】学校、地域がそれぞれにすべきことを明確にし、双方向のつながりを意識した取組を進められるよう、各校に指導助言を行う。

2. 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

実施状況	実績・成果
学習支援（授業支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ボランティア…音楽、家庭、書写等 ・地域資源を活用した体験活動…お茶摘み、町探検等 ・地域人材を活用した教育活動…伝統芸能、昔のくらし、平和学習等
教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育や職場体験活動 ・放課後や長期休業中の補充学習 ・クラブ活動の講師…茶道、太鼓、手芸等
学校支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティア…読み聞かせ、図書館環境整備 ・子ども見守り活動（登下校）、あいさつ運動 ・地域と連携した防災学習、炊き出し訓練、地域行事 ・地域連携花壇保全活動、清掃活動

◆評価

地域が「学校の応援団」として協力しようとする仕組みが整い、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が高まった。

◆今後の方向性

【継続】学校と地域をつなぐコーディネート機能を高めるための「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム等への委員の積極的な参加を促していく。

3. 学校と家庭、地域の教育力向上

実施状況	実績・成果
<p>生活リズム向上事業の実施</p> <p>○生活リズム向上事業に係る取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズム向上モデル校園指定 市内公私立保育園・幼稚園・ 小中学校 計6校園 ・生活リズム向上研修会 参加者72名 ・生活状況調査(年2回) 市内公私立全園の園児対象
○「早ね・早おき・朝ごはん」のリーフレット配付	・市内小中学校全児童生徒、公私立園年長児保護者に配付

◆評価

「早ね・早おき・朝ごはん」を合言葉として、生活リズムを整えることの大切さを子どもたち自身が理解し、保護者も取組に対して概ね協力的であった。しかし、生活リズムを整えることが難しい状況の子どもたちもおり、今後も取組を推進して、子ども自らが自分ができることに取り組む力をつけるとともに、保護者への啓発にも力を入れていく必要がある。

◆今後の方向性

【継続・拡充】毎年、生活リズム向上事業のモデル校園を指定し、より一層取組を進める校園の数を増やしていく。また、朝食については、何かを食べさえすればよいということではなく、何を食べたのかという点にも注視することが子どもの健全な育ちのためには大切であることを各校園に伝えるとともに、生活リズム向上の出前講座等で就学前の保護者にも啓発していく。

4. 子どもの安全・安心対策の充実

実施状況	実績・成果
ネット犯罪等から子どもを守るための取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> e ネット出前講座^{※2}の開催 市内公立幼稚園、小中学校 延べ44校園 4,074名参加 市内地域団体 2団体 48名参加

◆評価

各校園の実情に応じた講座を実施することにより、各校園の課題に合った内容を児童生徒や保護者に発信することができた。しかし、e ネット出前講座が未実施の学校園もあるため、実施校園を増やしていく手立てを考えていかなければならない。

◆今後の方向性

【継続】インターネットに関わる諸問題については、社会の変化とともに次々と新しい課題が表出する状況にある。また、インターネットの正しい使い方は、発達段階に応じて繰り返し学習する必要があることから、今後も社会の状況や参加者の実情に合ったe ネット出前講座を開催していく。また、インターネット利用については就学前からの指導や保護者への啓発が必要であり、指導や啓発の機会を確保していく。

※2 インターネットやSNS等について正しく理解し、安全で安心な利用や家庭でのルールづくりの推進を図ることを目的に、こども未来課青少年育成室が、市内各校園の子どもや保護者、地域住民を対象に実施している講座のこと。

6 教職員の資質・能力の向上

〈くめざす学校の姿〉
高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。
また、Web 会議システム等を利用したオンライン研修を充実させ、多様化したニーズに対応します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合※	42%	56%					100%	

※ 令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙の設問から本項目がなくなったため、教育支援課が毎年度独自に小中学校教職員対象に実施している研修活用調査の設問「受講した講座内容を教育活動に活用しましたか」の回答において、肯定的な回答をした教職員の割合が100%の学校の割合を達成状況とした。

【評価】

多様化したニーズに合わせた講師の選定や、放課後を利用したオンライン研修の開設などにより、より教育活動に反映しやすくなったといえる。今後も継続して研修内容や形態を見直し、より教育活動に生かせるもの実践できる研修体制を構築していく。

◆具体的な施策の現状

1. 校内研修の充実

実施状況	実績・成果
教育アドバイザーの派遣 ○退職校長等の教職経験豊かな人材を派遣し、個々の課題や実態に応じた指導・助言	市内全小中学校を対象に実施 延べ1,238回
三重大学教育学部等との連携による研修会	・小学校15校にて37回 ・中学校7校にて17回

◆評価

若手教員は、教育アドバイザーから指導を受けることで、深い知識や実践的なスキルを学びながら成長と自己啓発を促進できた。三重大学教育学部等との連携では、大学が有する豊富な教育資源を共有することで、教育活動に活かすことができた。

◆今後の方向性

【継続】校内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事前事後の検討会における討議のテーマ設定や検討会のもち方を工夫したりする等、効果的な研修の取り組みが推進されるように支援を行う。

各校へ訪問し、学校のニーズや今日的な課題（問題解決能力や学力向上のための授業づくり、道徳科授業づくり、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育、特別支援教育等）に応じて内容・助言や支援する。

各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校内で研修内容の共有化が進むよう働きかける。また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し、積極的な参加を呼びかける。

2. 教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた研修会の充実

実施状況	実績・成果
研修内容の充実 ○教職経験年数（ライフステージ）に応じた、日々の実践につながる研修 ○本市の教育課題や今日的課題に対応した研修 ○学校経営や学校事務等、職務、校務分掌の専門性に 応じて身につける研修	・教職員研修会の開催 160回

◆評価

コロナ禍における感染症対策を十分に講じ、オンライン研修も取り入れながら、予定されていた研修講座のほとんどを実施できた。（139講座中、5講座は中止）

◆今後の方向性

【継続】受講対象者に応じて研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じた教師力の向上を図る。研修で学んだことを学校での教育実践で活用できるよう、参加・体験型の研修をより多く実施し、教員の理解と実践力につなげ、確かな教師力を育成する。

教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、指導方法等の継承が急務である。学校のOJTが有効に機能し、継承が推進するよう支援する。

教職員の社会性を高めたり、「社会に開かれた教育課程」を実現したりするために、企業や大学、その他さまざまな職種の講師を招いた研修講座を開催する。

学校運営の中核を担う教頭及びミドルリーダーが、教育課題の解決を図る意識を高め、指導力が発揮できるよう、研修講座の充実を図る。



対面研修の様子



講師がオンラインで入る研修

3. オンラインによる研修の充実

実施状況	実績・成果
○勤務校で放課後等の短時間で受講できるオンライン研修の実施 ○研修動画のストリーミング配信の実施	・オンライン及びハイブリッド（対面・オンライン）での開催 …18回 ・ストリーミング配信の研修会 …17回

◆評価

研修効果と参加率向上を考慮しながら、対面とオンラインを使い分けて研修を企画することができた。ストリーミング配信は、やむを得ず欠席した者が後日受講できたり、自分の希望するタイミングで受講できたりすることで、参加率向上につながった。

◆今後の方向性

【継続】教職員の働き方改革の視点から、個々の研修の時間が自由に選択できたり、研修会参加に伴う移動時間を削減したりする視点は大切である。そのため、今後もオンラインや動画配信を含めたハイブリッドな研修を企画する。



オンライン研修の画面

7 学びを支える教育施設等の整備

くめざす学校の姿>
子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。
また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、四日市市通学路交通安全推進会議にて交通安全対策を実施します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
学校施設整備計画※1 に基づく施設整備の 実施率	小学校 2%※2 中学校 7%※2	小学校 22% 中学校 14%					小学校 74% 中学校 48%	➡

※1 令和2年度からの総合計画にあわせ、令和11年度に100%の目標達成とする整備計画

※2 令和2年度からの整備計画のため、令和2年度の実施率を記載

【評価】

高花平小学校の改築工事に着手すると共に、内部小学校、常磐西小学校、常磐中学校、羽津小学校、川島小学校、笹川小学校、大矢知興譲小学校の大規模改修工事など計画していた整備を実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆具体的な施策の現状

1. 施設維持管理・施設補修

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎の改築工事 ○四日市市学校施設長寿命化計画に基づいた改築や大規模改修 ○建物の環境性能を向上 	<ul style="list-style-type: none"> <校舎改築> 高花平小 <大規模改修工事> 内部小、常磐西小、常磐中、羽津小、川島小、笹川小、大矢知興譲小

◆評価

令和4年度は、最後のベランダ形式校舎である高花平小学校の改築工事に着手した。また、改築を行わない学校については、大規模改修工事を計画的に実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施する。

2. 機能的な学校施設の整備

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○トイレの洋式化、照明器具のLED化、空調設備の設置 ○多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 洋式化率：73.7% ・照明器具のLED化 リース契約の締結 ・空調設備の設置 学校給食室や保健室等

◆評価

トイレ洋式化については令和4年度目標値73.1%に対し、73.7%の実績値となり、目標を達成した。また、照明器具のLED化については、令和4年度にリース契約を締結し、令和5年度の供用開始を目指して取り組んだ。空調設備整備については、令和6年度の供用開始に向けた学校給食室等の空調設備のリース契約を締結し、保健室等の空調設備の更新については令和7年度の供用開始を目指してPFI方式による手続きを引続き行い、良好な学習環境の確保や環境づくりを図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保や快適な環境づくりのため、トイレの洋式化、照明器具のLED化、空調設備の設置を引き続き進める。

3. 通学路交通安全対策の実施

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携した「四日市市通学路交通安全推進会議」の開催 ○道路管理者や各警察署、教育委員会、学校が連携した合同点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市通学路交通安全推進会議…5月、2月に実施 ・合同点検…11箇所実施

◆評価

継続的に通学路の安全を確保するため、「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置し、道路管理者（国、県、市）や警察等の関係機関と連携し、合同点検や、合同点検の結果に基づいた各種対策の実施、対策実施後の効果の把握、対策内容の改善・充実を図った。

道路整備等による対策が困難な場所については、道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校との連携を図った交通安全教室を実施し、交通安全教育の充実に努めた。

◆今後の方向性

【継続】四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、国・県・市の道路管理者や各警察署、その他通学路の交通安全対策に係る機関と連携し、継続的に通学路の交通安全対策に取り組む。